

協議会会議録

審議会等の名称	第4回 山口市中学校部活動地域移行推進協議会
開催日時	令和7年5月7日（水曜日） 10:30～11:50
開催場所	湯田地域交流センター 大・中会議室
公開・部分公開の区分	部分公開
出席者	大庭達敏委員、河村篤氏（中谷重広委員代理）、藤田幹委員、石田敬三委員、桑原智恵委員、松田和寛委員、濱崎美幸委員、佐伯弘明委員、阿部正二郎氏（河村靖彦委員代理）、村瀬充俊委員、足立直之委員、川上修一委員、石津美香委員、鈴木徹行委員、河村元博委員（15名）（敬称略、順不同）
欠席者	宮崎康生委員
事務局	教育委員会事務局次長、同学校教育課副参事、同主幹、交流創造部政策管理室長補佐、部活動地域移行推進室室長、同主幹、同副主幹、同主任主事、同部活動コーディネーター2名、（10名）
議題	議題1 前回の協議を踏まえた山口市地域クラブの方向性 議題2 地域クラブに関する検討事項
内容	※要点筆記 1. 開会 (1) 会長挨拶 本日は大型連休明けのお忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。先日、第3回の協議会におきましては、本市が目指す部活動の地域移行につきまして、様々な視点から熱心かつ積極的な御協議をいただいたところでございます。協議会でいただいた多くの貴重な御意見、御助言を踏まえまして、事務局におきまして改めて方向性を整理いたしましたところでございます。 本日の協議会におきましては、前回の協議を踏まえた方向性の報告、また、地域クラブに関する検討事項について御協議をいただく予定といたしております。 限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。 — 資料の確認 — (2) 会議の流れ 【事務局】 会議次第に従い、議題1、議題2について事務局から説明の後、次第3「意見交換」で委員からの意見をいただくこと、並びに、本日の会議の情報公開について、地域移行に向けたより具体的な内容について意見交換を行うことを趣旨としており、前回までと

同様に次第3の「意見交換」については、個別情報等を含む可能性があることから「非公開」とし、冒頭から議事説明までは「公開」とする、「部分公開」の取り扱いとすること及び、会議録については要点筆記とし、発言者の実名を伏せたうえで公開することを提案。→了承

(3) 議長の選任

【事務局】

山口市中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱第6条の規定により、会長が議事進行する。

— 以降、会長により議事進行 —

2. 議事

議題1 前回の協議を踏まえた山口市地域クラブの方向性

【会長】

「前回の協議を踏まえた山口市地域クラブの方向性」について事務局の説明を求める。

【事務局】

資料1を用いて説明。

議題2 地域クラブに関する検討事項

【会長】

「地域クラブに関する検討事項」について事務局の説明を求める。

【事務局】

資料2、資料3、資料4、資料5を用いて説明。

— 報道・傍聴人、退出 —

3. 意見交換

— 以下、会長、委員、事務局の発言要点 —

【会長】

議題1「前回の協議を踏まえた山口地域クラブの方向性」について質問や意見を求める。

【A委員】

資料1の希望する教員が地域クラブを指導することができるかとあるが、教員もライセンスが必要になるのか。

【事務局】

教員であっても、地域クラブ活動は学校管理外の活動となり、中体連主催の大会に参加するにあたって、一部の競技においてはライセンスが必要になる。

【B委員】

指導者バンクの運用は、令和7年度8月からスタートするが、運営イメージの図にある指導までの流れにそって指導者が決まることを地域の人に伝えてもよいか。

【事務局】

これは案であるので募集段階において具体的に示したい。ただ、指導者としての適性を確認する必要があるので、面接等、何らかの審査は行う考えである。

【B委員】

8月までに指導者の希望がある場合は、今まで通り市に直接伝え、説明を受けるという流れでよいか。

【事務局】

お見込みの通り。

【会長】

議題2「地域クラブに関する検討事項」のうち、「(1) 地域クラブの活動日数について」質問や意見を求める。

【C委員】

週3日の活動日数に対して反対する。

1年前の部活動地域移行通信で、地域クラブ活動は、「全ての生徒が様々なスポーツ、文化・芸術活動に親しめる環境が整っています」を前面に掲げてスタートし、その中で、「ニーズに応じた多様な活動ができる環境整備を進める」、「現部活動の活動機会を確保しつつ、新たな活動機会の創出に努める」ということを述べている。この後半の部分のとおり、現在の部活動の機会を確保しつつ地域クラブ活動をすることはできないのか。

活動日数を一斉に平日2日と決めてしまうと、3日や4日の活動をすることはできなくなる。今、活動日数を決めなくてはならないのか。

子どもたちのアンケートが示されているが、活動する子どもや指導者に運営面での希望を聞く必要があるのではないか。

国のガイドラインの範囲で、活動する子どもや指導者が、やりやすい活動日数で柔軟に組むことはできないのか。実際に希望する活動日数は1日かもしれないし、4日や5

日かもしれない。

また、吹奏楽は、技術の習得や1曲の演奏が可能になるのにも相当な時間がかかることから、柔軟な活動日数の設定が望まれる。

提案理由の1つに、子どもたちが色々な競技・種目に関われることを挙げているが、1つの競技・種目に没頭することもよいと考える。

【事務局】

今回の提案は、平日2日、休日1日の活動を基本とし、テスト期間中等で活動できない日を他の週に振替えての活動が可能になるというものである。

また、指導者の都合で、ある週に平日1日しか活動できないことがあれば、指導者、生徒・保護者と調整した上で、それを別日に振替えることも可能にしたい。

国の実行会議で、休日2日の活動を可能とするという意見も見られ、地域クラブ活動のあり方は、流動的になるのではないと思われる。

まずは、平日2日、休日1日の活動日というルールを定め、地域クラブ活動の全体像をはっきりとした上で指導者募集に入りたい。活動日数が決まらなると、会費の設定も難しくなる。

今回は、必ず、平日2日、休日1日の活動を守らなければならないということではなく、柔軟な対応ができる方法を改めて示しているので、理解いただきたい。

【C委員】

活動日については、柔軟な対応ができるということがわかるように、今回の資料の文章表現を工夫していただきたい。

県内他市では、令和7年度中に部活動の活動日数を週3日（平日2日、休日1日）以内に縮小を進めていくようだが、それよりも先に、市内のすべての小・中学校にある吹奏楽部の保護者会を中心とし、市の指導を受けて地域クラブ活動を立ち上げている。今年度は学校部活動があり、週に何回かは地域クラブが主導して活動している。

いずれは全て地域クラブ活動になり、地域クラブが設立されない競技・種目については、部活動として週2日平日のみの活動という体制になると聞いている。

地域クラブを先に立ち上げて活動させながら、最終的には自立させるやり方でとても理想的だが、山口市は、部活動と地域クラブ活動が重複せず、地域クラブの活動が平日2日でスタートした時には非常に混乱すると思われる。

早く指導者を集め、部活動と平行して地域クラブ活動を実施し、平日の活動日を2日にすることが可能か・不可能かを判断して決めるとよいのではないか。

吹奏楽は、他の競技・種目と同じ会費だけでは収まらないことが予想でき、一律に決めるとそれ以上の会費を集められなくなるため、そこも運営する側に委ねてもらいたい。その辺りは、子どもや保護者は理解した上で入会すると思われるので、柔軟な活動日数を設定していただきたい。

【事務局】

山口市としては、生徒にとって公平性、平等性をしっかり担保したいということ、活

動機会の保障として、今ある部活動の競技・種目をできるだけ継続したいという思いで提案している。

吹奏楽は、費用がかかるなど色々な課題があると思われるが、別の視点としてスポーツと同様に民間クラブとして活動することも一つの方法である。市が地域クラブを設立することは、民間クラブを立ち上げ、独自に活動することを制約するものではなく、そこが生徒の受け皿の1つになるということはよいことと考えている。ただ、市の地域クラブと民間のクラブとは、一線を置きたい。

【D委員】

前回、私もC委員と同様の発言をした。確かに活動日が平日2日、休日1日の週3日と固定されるということには抵抗があり、柔軟性が必要という点は全く同感である。ただ、我々が目指すところは、1年前に策定された推進方針にある、「全ての生徒がさまざまなスポーツ、文化・芸術活動に親しめる環境が整っている」にあり、これは全ての生徒を対象としており、ごく一部のコンクールで勝つとか、全国大会を目指すなど、そういった人のためではないということになる。

先ほどの資料2にもある通り、地域クラブ活動は、部活動の教育的意義を継承し、競技・種目を楽しむことを主とし、その上で技術の向上や良い結果を目指すことはあってもよいと考える。

例えば、●●中学校ではバドミントン部と卓球部の2つの部活動があるが、どうしてこの種目かという、生徒数が少ないので、最終的に1人でも2人ででもやっていけるという理由からである。バレーボール部のような団体種目では、規定人数に足りないことが起こり練習や大会出場等活動が難しくなる。

活動日数を増やすことによって参加費が高額になれば、少人数の中学校や環境が十分に整っていない地域の生徒にとってはより参加が難しくなるので、推進室の提案通り、基本は平日2日、休日1日を前面に出していただきたい。

また、資料等の文章や表など、表現や見え方の工夫をしてもらいたい。例えば、会費が高額になる可能性があるというような表し方はせず、低廉な会費ということを前面に出し、この会費なら参加できる、続けられるなど誰に対しても参加しやすいというイメージが持てるような形にしてもらいたい。

【会長】

その他の意見を求める。

【E委員】

地域クラブは、基本的には学校単位で活動を行うのか。

以前、〇〇中学校で△△中学校の子どもと一緒に活動すると言っていたように思うが、それはいいのか。

【事務局】

スポーツに関しては、例えば△△中に、やりたい競技がない場合は他の中学校区の地

域クラブに参加することができるという制度である。必ずしもその校区にある地域クラブ活動のみしか参加できないということではない。

【C委員】

部活動地域移行通信N o 2 に、校区の地域クラブにやりたい競技がない場合は、他の中学校で活動できることがイメージ図に書かれている。そこには、校区外の地域クラブには、赤字で「参加できません」とあり、矢印が交差し「×印」に見える。但し書きとして、校区の中学校に希望する競技・種目がない場合は参加できるとあり、これは、「参加できない」ことがスタートなので逆の方がよい。

表現を変更して、「参加できる」に加えて○印をつけ、但し書きとして自分の校区の中学校に希望する競技・種目があれば他の校区の地域クラブには参加できないとすれば、「参加できる」ことがスタートとなり、全ての子どもたちや地域の人たちに温かさが伝わっていくと思うので、このような表現に改めてもらいたい。

【事務局】

C委員の指摘の通り、表現を見直したい。

この表現としたのは、特にスポーツの分野で特定の中学校に選手が集まることがないように配慮した経緯がある。ただ、その辺は違う見方もされるので、生徒、保護者が見てより良い印象を持ってもらえるような表現に改善していきたい。

【A委員】

県内他市の吹奏楽クラブは、3校が集まって活動し、子どもたちは自転車で移動しているが、○○や□□では他の中学校に移動して活動するのはなかなか厳しい。

先程、特定の中学校に選手が集まることがないようにということだったが、□□中は、バレーボールが強く、県内外から選手が中学校に来ており、その生徒のお陰で生徒数が確保されているという事実をここで言っておきたい。12歳、13歳の子どもたちが他の地域から来て活動している町もあるので、その辺りも一概に決めず柔軟にしてほしい。

【事務局】

基本、中学区単位の地域クラブに参加する形を取っているため、越境入学による活動を認めないわけではない。□□中のような形で入学して、市が設置する地域クラブとしてのバレーボールに加入して活動できるので、今とあまり変わらないと考える。

【G委員】

地域移行通信の掲載内容について、以下の点を次回からの通信に反映できないか。

- ・校区内の地域クラブにない競技・種目を希望する場合、近隣地域クラブへの参加の矢印が×印に見えるので改善をしてほしい。
- ・スポーツばかりが目立ち、文化・芸術についての地域移行が見えてこない。
- ・文字よりも絵で表現するほうが理解しやすいのでデザインを工夫する。

- ・生徒、保護者が見て、仕組みがわかりやすいものにしてもらいたい。
- ・出来ないという制限をする表現よりも、できるという表し方をして夢が描けるようにしてほしい。
- ・文化・芸術に関しては吹奏楽部とそれ以外とに分けられることが多いが、合唱部や有志合唱団などもある。

【事務局】

意見を参考にして今後発行する地域移行通信No 3では、ブラッシュアップして良いものになるようにしたい。

【F 委員】

指導者の登録申請から指導開始までにどのくらい日数がかかるのか。

【事務局】

今の時点では未定だが、指導者の適性をどう審査するかをはっきり決定した後で期間を設けたい。指導者ができるだけ早く指導することができるように、期間は短くしていきたい。

【E 委員】

是非、地域クラブにある程度自主性をもたせた活動日数にしてもらいたい。
先ほどから意見が出ているように、週3日と表現してもよいが、一斉に3日とせず、但し書きをつけて柔軟にできるようにお願いしたい。

【事務局】

基本の活動日を週3日とし、全体の年間活動日数の中で各競技・種目で柔軟に対応できるようにしたい。

【会長】

今回の色々な意見を踏まえ、次回にガイドラインの素案を示したいということでよいかを事務局に問う。

【事務局】

その形で、最終的には整理したい。

【会長】

基準をつくること、柔軟性をもたせることを考慮して進めてもらいたい。

【会長】

その他、質問・意見はないか。
ないので、続いて、議題2 地域クラブに関する検討事項、(2) 文化部の移行の方向性

について、質問、意見等を求める。

【A委員】

〇〇市では、川へホタルの幼虫を放流するなど、とても良い活動をしている△△中学校の理科部が地域移行によりなくなったと新聞に掲載されていた。山口市では、そういったことがないようにしてもらいたい。

地域に根差したとても良い活動をしているのに、なくなってしまうことは残念な結果だと感じる。山口においては一の坂川もあり、現在活動している学校もあると思われるので、是非、そういった活動を生かす方向、新たに作る方向で進めてもらいたい。

【事務局】

山口市の方向性としては、今ある部活動を可能な限り地域クラブに設けることとしており、移行初期においては、新しい協議・種目等の活動はまだ難しいと考えている。その辺は理解をお願いしたい。

また、今ある部活動を地域クラブに移行するにあたり、生徒のニーズをもとに判断をする必要があると考えており、今回の方向性を示したものであり、全ての部活動を地域移行することは難しい部分があると感じている。これから個別に中学校と詳細について検討していきたい。

【会長】

今のA委員の質問については、市が設置・運営する地域クラブとして答えたと思われるが、それ以外の可能性について説明を求める。

【事務局】

生徒の受け皿は部活動から市が設置・運営する地域クラブへの移行する方法以外に、すでに地域で色々な活動をしている団体へ移行するという方法もあると考える。

その辺を踏まえ、地域クラブ内にどのような文化部を市が設置・運営するのか検討していきたい。

【G委員】

先日、山口文化協会理事会で推進室から説明していただき、地域移行通信だけではわからなかったことがイメージしやすくなり、大変良かった。

コロナ以来、文化活動等に触れることが少なくなっている。山口文化協会には、多様な文化を伝える力がある。日本や山口の文化を知り、体験する試みを地域クラブとタイアップすることができるのではないかな。例えば学校で短歌の指導をすることや、学期ごとに各学校を1学期は書道、2学期は華道というようにして学校を回って指導するなどし、その成果を市民文化祭で発表できるのではないかな。

【事務局】

文化的な内容をミックスして活動しているのは現在の総合文化部が該当する。ただ

し、生徒を対象としたアンケートでは、総合文化部の子どもたちは地域クラブに加入しない傾向があるので、こうした状況を踏まえて、検討をすすめたい。

【会長】

議題２（３）の地域クラブ活動に係る指導者等公認資格取得支援について、質問、意見を求める。

【H委員】

山口市が目指す地域移行の姿は、「すべての生徒が様々なスポーツ、文化芸術活動に親しめる地域クラブの環境を整える」こととなっているが、運動部については中体連の大会に参加することを前提に地域クラブを立ち上げることになっている。

地域移行の１番の課題が指導者確保だが、指導者不足に加えて、資料４の公認資格取得の費用支援があったとしても、一部の学校では指導者の資格がないために大会に参加できないという状況が生まれる懸念がある。

山口市は、地域移行の形が、学校単位で地域クラブを立ち上げることにしているが、中体連と切り離せば多くの課題が解消される。例えば、スポーツに親しむ目的で、休日は活動せず平日３日のみであれば、教員の指導者が増える。技術指導ができない場合には、学生に複数のクラブを巡回して技術指導をしてもらうこともできる。さらには、軟式野球とバレーボール以外の競技では指導者の公認資格がなくても、今ある市の競技団体の大会に参加することができる。軟式野球とバレーボールについては、市が競技団体に年２回程度の大会の開催を依頼することもできると考える。

スポーツに親しむことが主目的の中体連大会に参加しないクラブを市の認定クラブとし、高いレベルで競技がしたい中体連大会に参加するクラブを市の認定外のクラブとして住み分けをはっきりすれば、地域移行もスムーズに進むのではないかと思う。

【事務局】

指導者の、特に資格を所有しないと中体連主催大会へ参加できない競技の指導者の確保は大きな課題であり、特にソフトテニスはかなり数の指導者の確保が必要となるが、有資格者はわずかという現状がある。

指導者の見込みが立たなければ、中体連の大会に参加しないのも選択肢の１つであるが、過渡期なので、山口市としては中体連の大会への参加を目指して、地域クラブを組成したいと考えている。

【H委員】

それならば、資料４にある資格の必要な競技の約８０チームの指導者は絶対に見つけていただけるのか。そうしないと、大会に出られなくなる。

【事務局】

まずはそこを目指していきたい。

【会長】

議題2（4）の地域クラブ運営ガイドライン中間案について、質問、意見等を求める。

－ 特に意見なし －

【会長】

予定の議事はすべて終了。その他の質問や意見を求める。

【H委員】

地域移行後の中体連の大会を運営する理事長、会計を担当する事務局をどこに置くかという大きな課題があるが、現段階でどのように考えているか。

また、山口市の北部と南部地域では、大会当日、生徒のバス輸送をしているが、地域移行後はそれを継続するのか。もし継続するのであれば、配車計画や会計は指導者が行うのは難しいと考えられるので、中体連事務局は市長部局か教育委員会内に置いていただきたい。

【事務局】

中体連の事務機能をどうするかについては、現在、教育委員会と市長部局の方で協議をしている。バス輸送に関しては補助金を教育委員会から中体連に出している状況があり、それをどこが担当するかについても教育委員会と市長部局で協議をしている。

【E委員】

参加者の経費負担が大きくなるので、その補助についてお願いをしていたが、今回の資料には何も記述がないので、再度お願いしたい。

【会長】

他に意見を求める。

【D委員】

この協議会は各団体、各組織を代表して協議をする場だが、今日も皆さんがポジティブで良い意見をたくさん述べられた。しかしながら、山口市が地域クラブ運営をするためにいただいた意見を全部取り入れると、運営費や保護者の負担も大きくなり、小規模校の生徒は、ほとんど入会しなくなるという懸念がある。すべての山口市の子どもたちの将来を見据えて、落としどころを考える時期に来ていると考える。

【会長】

事務局の考えを求める。

【事務局】

E委員の意見に対し、困窮世帯への対応について国の方針が出ており、市としてもど

の範囲までを支援するか等の検討をしていきたい。

D委員の件については、次の協議会でガイドラインの素案を示し、大枠を決定していきたい。それを元に指導者募集を開始するとともに、生徒、保護者により具体的な説明をしていきたい。

【E委員】

スポーツ協会の代議員会があるので、指導者募集も兼ねて市から来て説明していただきたい。

【事務局】

承知した。スポーツ協会の総会で説明する予定である。今後、部活動に設置している競技・種目の競技団体の方々を集めて、指導者の募集案内をしたいと考えている。

【H委員】

クラブチーム1チームあたりの指導者の人数設定はあるのか。例えば団体競技に生徒が50人、60人いれば指導者は2人か3人必要だと思うし、個人競技で生徒が5人しかいなければ、指導者は2人も3人もいらないと思うが、それについて規定を作る予定があるか。

【事務局】

活動時における指導者については、最大2名を基本に考えている。

【H委員】

生徒5名でも指導者2名付くということか。

【事務局】

最大で2名付くとしている。ただ、参加者の状況によるので、そのルールは決めきれていない。

【H委員】

サッカーとかで大規模であれば、3人ぐらい必要だと考える。

【事務局】

前々回の会議でH委員が指摘されたように、競技・種目ごとに参加人数に対する指導者の人数は異なり、参加人数が多い場合も想定して考えていきたい。ただ、原則的には、1クラブ1競技に対して2名の指導者を考えている。参加人数によってはそれが1名になる可能性もあり、平日は指導補助という形で見守り程度という場合もある。

【G委員】

公認資格の取得にかかる費用がどれぐらいかかり、市はそれに対してどの程度の支援

をしていくのか。

先程の指導者の人数についてもだが、地域クラブ活動に対してどれぐらいの経費をかけて取り組むかが重要になる。また、全ての生徒のためという視点で考えると、部活動にかける市の経済負担を学校や地域の規模で取り合うということではなく、遠隔地や就学援助を受けている家庭を支援することを前面に出してほしい。

大学生が多くいる地域なので、若年層がより指導者資格を取得しやすくなるように資格取得支援は35歳以下を推奨するなど、指導者になりたいと思わせる仕組みづくりが必要になるのではないかな。

【事務局】

資格取得支援については可能な限り個人負担が発生しない形で、現在庁内で整理をしている。具体的な支援内容は指導者募集の段階で示していきたい。

【G委員】

資格を東京など遠隔地でしか取得できない場合は、さらに交通費や宿泊費もかかり、大変だと思うが、中国地方など近隣で行われる可能性はないのか。

【事務局】

この資格取得は各競技団体が開催しており、県内やオンラインだけで取得できる競技があるなど、競技ごとに異なっている。学校部活動では、教員であれば指導者資格がなくても中体連の大会に参加できるが、地域クラブになった段階には、教員もこの資格がないと中体連の大会に出られなくなる。資料にあげている以外の競技は資格がなくても参加でき、競技ごとで考え方が異なる状況である。この資格を取らないと生徒が大会参加できないのでそのための支援を考えている。

遠隔地に行かないと資格取得ができない競技も若干あるので、その際の費用まで見るのか見ないのかについては検討しているところである。

また、中体連に対してこういった資格が必要なルールを見直しできないのか、要望はしている。

【H委員】

要望されたことは、県中体連、中国中体連として日本中体連には話しているが、都市部では困り感がなく現状で行くという回答が来ている。

資格の問題で解決方法の1つになるかわからないが、生徒が参加できない状況が一番良くないので、資格のある指導者が確保できたところからクラブ化し、それまでは部活動を継続すると決めれば、生徒の参加は可能となると考える。

【会長】

いろいろな御意見ありがとうございました。

これをもって本日の議事は終了いたします。

	－議事終了－ －進行を事務局へ－ 4 その他 【事務局】 次回の協議会予定について説明 第5回を6月末頃に開催予定。 －会議終了－
資料	(資 料 1) 前回の協議を踏まえた山口市地域クラブの方向性 (資 料 2) 地域クラブの活動日数について (資 料 3) 文化部の移行の方向性について (資 料 4) 地域クラブ活動に係る指導者公認資格取得支援について (資 料 5) 地域クラブ運営ガイドライン骨子（案）について
問い合わせ先	交流創造部 部活動地域移行推進室 TEL 083-934-2672